事 業 報 告 書

2025 年 10 月 24 日から 2026 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人まなクロ

1　事業の成果

当法人は、2025 年 10 月 24 日に設立認証を受け、不登校の状態にある子どもを含むすべての子ども及びその家族が、安心して学び、成長し、主体的に社会とつながることを支援するため、第 1 期の活動を行った。

当期は設立初年度であり、オンラインを主たる場とする居場所型フリースクール「まなクロ BASE」の運営を基盤としながら、リアルな体験の機会を継続的に提供することに注力した。3 月には伊豆大島、6 月には千葉県鴨川市において宿泊を伴う交流イベントを実施し、いずれも子どもたちが主体的に企画・運営に関わる形をとった。

また、オンラインだけでは届かない層への支援として、通所できる拠点の必要性が高まったことから、東京都日野市に通所拠点「TAMA-BASE」の開設準備を進め、2026 年 6 月に賃貸借契約を締結した。拠点開設にあたっては「まなクロ BASE リアル拠点プロジェクト」として寄付を募り、当期中に 450,000 円のご支援をいただいた。拠点づくりには子ども・保護者・スタッフが棚づくりや看板づくりの形で参加し、「みんなでゆっくりつくる拠点」として立ち上げを進めている。

子どもたちが企画・出店する「コドマ！」を開催し、子どもが売り手として社会と関わる経験の場を設けた。あわせて、不登校の状態にある子どもの保護者を対象とした学び場・相談の場を設け、家族への支援にも取り組んだ。

なお、2026 年 4 月 4 日開催の臨時社員総会において、主たる事務所の所在地を東京都町田市から東京都日野市に変更することを決議し、通所拠点の運営地と法人の所在地を一致させ、地域に根ざした運営基盤を整えた。

また、2026 年 4 月より、在フィリピン日本国大使館附属マニラ日本人学校に対する ICT サポート業務を受託した。児童生徒・保護者のアカウント管理、学校ホームページの制作・更新、デジタル教材プラットフォームへの登録支援等を、日本国内から遠隔で行っている。定款第 5 条第 5 号に定める事業として、当期より実施している。

財政面では、経常収益 4,747,785 円、経常費用 4,590,856 円、当期正味財産増減額は 156,929 円となった。ただし、この増減額には「まなクロ BASE リアル拠点プロジェクト」としてお預かりした寄付金のうち、期末日時点で未使用の 222,030 円が含まれている。当該寄付金は通所拠点の設備の整備に充てるものであり、その支出の大部分は 2026 年 7 月以降に行っている。これを除いた使途の制約のない正味財産は△65,101 円であり、設立初年度の収支は実質的には均衡していない。

また、当期の財源構成は事業収益 89.2%、寄付金 10.0%、会費 0.8%、助成金 0 円であり、利用者の負担に大きく依存している。第 2 期は、ICT を活用した教育支援事業の展開、補助金・助成金の活用および寄付・賛助会員の拡大により、この構造を見直すことを重点課題とする。

第 2 期は、通所拠点の本格稼働による受入れ人数の拡大、子どもの社会体験事業「幡楽研究所」の立ち上げ、個別伴走支援の事業化、および補助金・助成金の活用による財政基盤の強化に取り組む。

2　事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（円）
① 居場所型フリースクール 運営事業	オンライン拠点「まなクロ BASE」の通年運営（レギュラー / ライト / アドバンス / 高校生 / 通所の各プラン）。2026 年 6 月に東京都日野市に通所拠点「TAMA-BASE」を開設	2025 年 10 月 24 日〜2026 年 6 月 30 日（通年）	オンライン（SpatialChat 等）/ 東京都日野市（TAMA-BASE）	1 名	不登校の状態にある子ども 及びその家族　53 名	3,249,959
② 文化・スポーツ等の体験 活動及び交流事業	宿泊を伴う交流イベント（伊豆大島オフ会・鴨川オフ会）、卒業パーティ、サバイバルゲーム、生物展見学、屋内スポーツ施設での交流、花	2026 年 3 月・6 月ほか随時	東京都大島町、千葉県鴨川市、 東京都内ほか	5 名	子ども及びその家族 38 名	1,095,322

	見、造形教室等					
③ 社会体験・交流イベントの 企画及び運営事業	子どもが企画・出店する市場型イベント「コドマ！」の企画・運営	2026 年 3 月 28 日	町田ターミナルプラザ （東京都町田市）	5 名	子ども及び地域住民 57 名	69,767
④ 子どもの学びや育ちに 関する相談、支援及び 情報提供事業	不登校の状態にある子どもの保護者を対象とした学び場・保護者会議の開催、個別相談への対応	随時	オンライン / 東京都内	1 名	不登校の状態にある子どもの 保護者　10 名	103
⑤ 国内外の学校・教育系 非営利団体に対する ICT を 活用した教育支援事業	在フィリピン日本国大使館附属マニラ日本人学校に対する ICT サポート業務の受託。児童生徒・保護者のアカウント管理、学校ホームページの制作・更新、デジタル教材プラットフォームへの登録支援等	2026 年 4 月〜（通年）	オンライン （日本国内から遠隔で実施）	1 名	マニラ日本人学校の児童生徒、 保護者及び教職員　約 980 名	0
⑥ その他目的を達成する ために必要な事業	当期は実施していない	–	–	–	–	0
合　計						**4,415,151**

(2) その他の事業

その他の事業は行っていない。

（定款第 42 条により、当法人の会計は特定非営利活動に係る事業会計のみとしている。）

※ 支出額は活動計算書の事業費（4,415,151 円）を事業ごとに配分したものである。①には管理部門に配分した名刺印刷代 2,200 円を含めている。

※ 管理費 175,705 円は上表に含まない。